

公 告

予算決算及び会計令第74条の規定により、下記のとおり一般競争入札を執行するので、
公告する。

平成25年12月24日

支出負担行為担当官

岩手労働局総務部長 松浦 直行

記

1 競争入札に付する事項

岩手労働局管内11官署で使用する複写機等の購入、設置、引取及び保守契約
(詳細は、別途交付する入札説明書及び仕様書による。)

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、東北地域で「物品の販売」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者。
- (4) 労働保険に加入し、かつ労働保険の滞納がないこと。(直近2年間の労働保険料の未納がないこと。)
- (5) 入札参加申込・資格証明書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者でないこと。

3 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札に代えることができる。

4 契約条項及び入札説明書等の交付場所

岩手労働局 盛岡市盛岡駅西通1-9-15

岩手労働局総務部総務課会計第一係 担当 鈴木(電話 019-604-3001)

※ 本公告の日から平成26年1月14日(火)までの間に必要書類を交付する。
ただし、土曜、日曜、祝祭日を除く8時30分から17時00分(最終日は12時)までとする。

5 入札書の提出場所

(3) 入札の提出場所及び問い合わせ先

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15

岩手労働局総務部総務課会計第一係

(4) 紙入札方式の入札書の提出方法

① 入札書は、封筒に封入し封筒の継ぎ目は封印すること。

② 封筒には、入札書及び入札金額内訳書以外のものは入れないこと。

③ 提出は、郵便書留等の郵送記録が残る方法で郵送、又は持参すること。

(3) 一般競争入札参加申込書の提出期限

平成26年1月15日(水) 12時00分

(4) 入札書の提出期限 平成26年1月16日(木) 12時00分

(5) 開札の日時及び場所 平成26年1月16日(木) 13時30分

岩手労働局5階 総務課(電子入札システム設置場所)

6 入札保証金

予算決算及び会計令第77条第2号により免除する。

7 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 納入期限

平成26年3月15日(金)まで

9 納入場所

岩手労働局管内11官署

10 その他

(1) 再入札の場合は、開札後、別途連絡するものとする。

(2) 代理人が入札の場合は「委任状」を持参すること。

(3) 本案件は、電子入札システムで行うため、開札には入札者等による立ち会いは必要としない。

(4) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格(消費税込)の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。